

議事日程第1号

平成30年9月3日(月)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第59号及び第60号)

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第62号から第69号まで及び報告第7号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	杉本一也
主席主査	三浦大作
主査	吉田平

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原 広二	副市長	笠井 潤
教育長	栗森 貢	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	船木 道晴	市民福祉部長	柏崎 潤一
観光文化スポーツ部長	藤原 誠	産業建設部長	佐藤 透
教育次長	目黒 雪子	企業局長	木元 義博
企画政策課長	八端 隆公	総務課長	山田 政信
財政課長	田村 力	税務課長	原田 徹
福祉課長	小澤田 一志	生活環境課長	伊藤 文興
観光課長	清水 康成	文化スポーツ課長	鎌田 栄
農林水産課長	武田 誠	病院事務局長	菅原 長
会計管理者	菅原 信一	学校教育課長	加藤 和彦
監査事務局長	鈴木 健	企業局管理課長	太田 穰
上下水道課長	真壁 孝彦	選管事務局長	(総務課長併任)
農委事務局長	(農林水産課長併任)		

午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成30年9月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

7番船木正博君、8番佐藤巳次郎君を指名いたします。

日程第3 議案第59号及び第60号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第59号及び第60号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第59号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定についての委員会における審査の経過並びに結果について、決算特別委員長の報告を求めることにいたします。4番伊藤宗就君

【4番 伊藤宗就君 登壇】

○4番（伊藤宗就君） 決算特別委員会に付託されました議案第59号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、8月1日に開会し、正副委員長を互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行いました。

最初に、議案第59号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について、総括意見及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

平成29年度の経営状況は、総収益25億5,750万1,685円に対して、総費用が25億6,443万6,554円で、差し引き693万4,869円の単年度赤字となり、累積欠損は16億5,870万7,133円となりました。

当年度は、4年ぶりの単年度赤字となり、地方公営企業会計制度の改正に係る経過措置が終了したことにより、財政健全化法に基づく資金不足が生じており、今後、その解消に向けた取り組みが求められております。

今後、人口減少等による患者数の減少などにより、病院経営を取り巻く環境が厳しさを増すと思われませんが、一般会計への依存を可能な限り抑えるとともに、医師、看護師の安定的な確保を図り、多様化する住民の医療ニーズに即応できる医療体制の確立を基本に、今後の経営の健全化につなげることが求められております。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、経営健全化の見通しと経営診断結果を今後、いかに反映させるかについて。

第2点として、人口減少に伴う患者数減の見通しと、地域医療構想や高齢患者への対応、市内医療機関との一層の連携強化など、病院経営のあり方について。

第3点として、看護師不足の要因及び人員確保に係る処遇改善等の抜本的、かつ、早急な対応について。

第4点として、病院に係る地方交付税措置に関し、算定基礎が許可病床数から稼働病床数に変更になったことによる交付税額の推移について。

第5点として、薬剤等材料購入に係る長期契約などの歳出抑制に向けた取り組みに

ついて。

第6点として、診療情報の共有による医療機関連携の状況について。

第7点として、2025年問題へ向けた市独自の医療提供体制の構築と二次医療圏内での機能分化、連携等について。

第8点として、病院等公営企業会計における独立採算制の確保と市が繰出金として経費を負担することに係る監査委員としての考えについて。

第9点として、収益的収入及び支出の減収要因並びに流動資産に係る未収金及び医業外費用に係る雑損失の内訳について。

第10点として、前年度から患者数が減少している一方で、収益が増加した要因について。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第59号平成29年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

まず、決算審査における監査委員からの総括意見であります。

上水道事業会計については、経営が安定的に推移してきているものの、給水戸数等の減少により有収水量が減少してきていることから、新規加入の確保に努めるとともに、良質な水の安定供給を図ることが求められております。

ガス事業会計については、供給戸数が年々減少しており、今後の経営は一層厳しくなるものと予想されることから、都市ガスの一層の安全性や利便性を積極的にPRするとともに、経費節減の徹底等により、効率的な事業運営に努めることが求められております。

次に、下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計については、各事業会計とも構築物等の固定資産が多額となり、減価償却費だけで営業収益を上回っていることから、今後の事業運営にあたっては、業務の簡素化や経費節減を行うなど、一層の効率化に努めることが求められております。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、上水道、ガス事業等に係る公営企業民営化の考えについて。

第2点として、下水道未整備区域の整備計画について。

第3点として、上水道、ガス供給戸数の当年度減少分に係る地区別内訳及び加入促進の取り組みについて。

第4点として、政府系金融機関からの企業債繰り上げ償還への対応について。

第5点として、大瀉村への上水道供給に係る同村との協議状況等について。

第6点として、根本浄水場から供給される良質な上水道の水質等について。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁がありました。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第60号平成29年度男鹿市上水道、ガス、下水道、農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で決算特別委員会の報告を終わります。

○議長（吉田清孝君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第59号及び第60号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は認定であります。本2件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって議案第59号及び第60号は原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第62号から第69号まで及び報告第7号を一括上程

○議長（吉田清孝君） 日程第4、議案第62号から第69号まで及び報告第7号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第62号 平成29年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 議案第 6 3 号 平成 2 9 年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 4 号 男鹿市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する
条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 5 号 男鹿市公園条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 6 6 号 男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 7 号 市道の廃止について
- 議案第 6 8 号 市道の認定について
- 議案第 6 9 号 平成 3 0 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 報告第 7 号 平成 2 9 年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について
-

○議長（吉田清孝君） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二君 登壇】

○市長（菅原広二君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成 3 0 年 9 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、男鹿駅周辺まちづくり意見交換会の開催についてであります。

市で現在策定を進めている男鹿駅周辺土地利用計画に市民のアイデアを生かすことを目的として、先月 2 1 日にハートピアにおいて、第 1 回目の意見交換会を約 8 0 人の出席のもと開催しております。

当日は「新しい公共のつくり方」と題して、南池袋公園ほか各地で公共空間活用やまちづくりを実践している青木純氏の基調講演の後、出席者からご意見を伺っております。

今後、今月 1 3 日にも、第 1 回目の意見交換会の内容を踏まえた意見交換会を開催し、具体的な活用案などについてご意見をいただきながら、計画策定を進めてまいります。

次に、小・中学校のスポーツ大会等についてであります。

7 月 1 5 日に開催された第 9 回全日本女子相撲郡上大会において、瀧西中学校の生徒が中学生軽量級の部で準優勝、美里小学校の児童が小学 4 年生以下 3 5 キログラム未満級で優勝いたしました。

また、先月12日、東京都で開催された平成30年度民謡民舞少年少女全国大会において、北陽小学校4年生の児童が、コンクール小学4・5・6年生の部で準優勝いたしました。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業による小・中学生の活動についてであります。

7月21日、船越小学校を会場に秋田大学工学部の准教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催し、小学生85人が参加いたしました。この事業は、ことしで5年目を迎え、子どもたちに科学への興味関心を一層深めてもらうことを目指しております。

また、7月24日には、小学生18人と中学生9人が秋田大学医学部を訪問し、シミュレーションによる医療技術体験や医学部生との懇談を行いました。この事業も、ことしで5年目を迎え、医師、看護師など医療の仕事に関心をもってもらうことを目指しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

7月28、29日に行われたイベントには、県内外から約1万2,000人の来場者があったと伺っております。

地元の若者たちにより、音楽の力による地域活性化をテーマに始められ、ことしで11年目となりました。男鹿の夏の風物詩として定着してきたものと考えており、今後の発展を期待するところであります。

また、先月18日には、同じく男鹿ナマハゲロックフェスティバル実行委員会の主催により、地域住民とロックフェスティバルに来る若者が交流する場をつくろうと企画された「納涼！大盆踊り大会」が、船川港内特設ステージにおいて初めて開催されました。当日は、仮装盆踊りを行う人や家族連れで参加する人など、約2,000人の来場者で賑わいました。

次に、クルーズ船の船川港への寄港についてであります。

先月5日に「飛鳥Ⅱ」が「竿燈・ねぶたまつりクルーズ」の寄港地として、船川港に入港しました。当日は、あいにくの雨でしたが、船内での歓迎セレモニーやなまはげとの記念撮影を行ったほか、埠頭からシャトルバスを運行し、お客様を飛鳥Ⅱの歓迎物販会場でもあるオガーレへ誘導いたしました。

当日の乗船客数は850人で、このうちオプションツアーにより、265人の方に男鹿観光のコースにご参加いただいております。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

先月14日に第16回男鹿日本海花火が開催され、当日は終盤、小雨が降る場面もありましたが、会場や市内各所において、約19万人の方々に花火を楽しんでいただきました。

なお、ことしから来場者へのおもてなしとして、利便性を高めたマス席、イス席、バーベキュー席などを設置いたしました。利用者からは、おおむね好評を得ており、来年も実施したいと考えております。

この場をお借りし、改めてご協力を賜りましたすべての皆様に厚くお礼申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月、7月における観光客日帰り入込数は、6月が16万5,735人、7月が39万7,740人で、去年同期と比較して、6月が25.9パーセントの増、7月が81.1パーセントの増となっております。

宿泊客数は、6月が1万2,278人、7月が1万3,636人で、去年同期と比較して、6月が6.9パーセントの減、7月が8.4パーセントの増となっております。

入込数が大幅に増加した要因については、雲昌寺のあじさいや、7月1日にグランドオープンしたオガレへの観光客が市内の他の観光施設を訪れるなど、波及効果へつながったものにとらえております。

また、なまはげシャトルの利用者については、6月が575人、7月が670人、8月は速報値ですが1,158人で、去年同期と比較して、6月が30.3パーセントの減、7月が7.2パーセントの増、8月が35.2パーセントの増となっております。利用者の増加については、7月から土日祝日を中心に運行している「なまはげシャトルバス」の導入による効果にとらえております。

次に、雇用情勢についてであります。

7月末現在の秋田県の有効求人倍率は1.50倍となっております。ハローワーク男鹿管内の有効求人倍率は1.15倍となっており、去年同期と比較して0.12ポ

イントの増となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した8月15日現在の県中央の作柄状況は、「平年並み」となっております。

また、JA秋田なまはげによりますと、先月16日から17日にかけての強風により、五里合琴川・安田地区で水田約1ヘクタール、男鹿中浜間口地区で約3.3ヘクタール、北浦出口野・野村・湯本地区で約3ヘクタール、野石五明光地区で約1ヘクタールにおいて、潮風による白穂被害や穂の擦れによる褐変被害が確認されております。被害の詳細については、今後、収穫期に入り次第、秋田県農業共済組合で調査を行う予定と伺っております。

メロンは、生育期に降雨等の影響による遅れが見られたものの、ハウス栽培、トンネル栽培ともに、比較的大玉傾向で収穫期を迎えました。8月6日現在の販売数量は5万1,943ケースで、販売金額は1億627万743円となっております。

菊は、7月末日までの販売数量は46万本で、販売金額は2,100万円となっております。この後の彼岸向けについては、適期・良質出荷に向け、病虫害防除の徹底を図っているところであります。

葉たばこは、6月下旬の強風雨による倒伏や7月の収穫期の降雨などにより、畑での枯れ上がりや病害の拡大などで、収量、品質に影響があるものと見込まれております。

転作大豆は、一部圃場で播種後の大雨による黄化症状が確認されておりましたが、その後は順調に生育しております。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2,302トン、漁獲金額は7億1,039万円で、昨年同期と比較し、漁獲量で55トン、2パーセントの増、漁獲金額では1,045万円、1パーセントの増となっております。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

市道関係については、南ヶ丘道路災害復旧工事は7月20日に完成しております。船越脇本線道路舗装修繕工事、船越前野杉山線道路改良工事は11月30日、船越弘

戸線防雪柵設置工事、中樋横長根線防雪柵設置工事は12月14日、橋本橋外橋梁補修工事は平成31年3月8日の完成予定となっております。

また、滝川河川改修工事については、今月上旬の発注予定となっております、平成31年度で事業終了予定となっております。

漁港関係については、湯ノ尻漁港水産物供給基盤機能保全工事は6月25日に発注済みであり、完成は10月31日の予定となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第62号平成29年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定については、同一般会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、歳入173億213万8,861円、歳出169億9,825万3,750円、歳入歳出差引残額3億388万5,111円となっております。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として2,320万5,955円を繰り越したため、実質収支額は2億8,067万9,156円となっております。

この剰余金のうち、1億5,000万円を財政調整基金に積み立てし、公金横領による現金不足額1,189万7,685円を除いた1億1,878万1,471円を平成30年度一般会計に繰り越ししております。

次に、議案第63号平成29年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定については、同特別会計歳入歳出決算の認定を求めるもので、国民健康保険特別会計では、歳入48億5,937万800円、歳出46億2,746万1,328円、歳入歳出差引残額2億3,190万9,472円となったものであります。

診療所特別会計では、歳入2,173万7,837円、歳出1,924万9,183円、歳入歳出差引残額248万8,654円となったものであります。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入51億4,414万766円、歳出50億3,105万1,144円、歳入歳出差引残額1億1,308万9,622円となったものであります。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の480万2,200円となったものであります。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億5,762万6,678円、歳出3億5,

574万1,782円、歳入歳出差引残額188万4,896円となったものであります。

次に、議案第64号男鹿市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例については、地域再生法の一部改正に伴い、条文を整理するものであります。

次に、議案第65号男鹿市公園条例等の一部を改正する条例について及び議案第66号男鹿市都市公園条例の一部を改正する条例については、指定管理による体育施設の市民利用を有料化することに伴い、公園施設等の利用料金を改めるものであります。

次に、議案第67号市道の廃止については、県からの移管に伴い、大堤下千間、八郎新田線など2路線、延長4,167メートルの市道を廃止するものであります。

次に、議案第68号市道の認定については、県からの移管等に伴い、大堤下千間、八郎新田線など3路線、延長4,389メートルの市道を認定するものであります。

次に、議案第69号平成30年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）については、スクールバス更新事業費、現年公共土木施設災害復旧事業費、旧桜島苑等除却事業費、ユネスコ無形文化遺産登録関連事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7,490万円を追加するものであります。

次に、報告第7号平成29年度男鹿市一般会計継続費精算報告書については、滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提案理由についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（吉田清孝君） お諮りいたします。明日4日は議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって明日4日は議事の都合により休

会とし、9月5日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時32分 散 会

